



<p>回収・広報 資材の提供</p>	<p>事務局は次の回収・広報資材を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送付状「水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計の回収促進事業の実施について」</li> <li>・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計の薬局等店頭回収の流れについての説明書〔資料1〕</li> <li>・水銀体温計用回収ボックス（ボックス・背板）〔資料2〕（全自治体共通）</li> <li>・モデル事業終了時回収報告・引取り依頼書（FAX送付票）〔資料3〕</li> <li>・事業広報用A2ポスター〔資料4〕（問い合わせ先をシールで貼り付け）</li> <li>・事業広報用A4チラシ〔資料5〕（1薬局あたり10枚、全自治体共通）</li> <li>・水銀体温計等回収モデル事業Q&amp;A集〔資料6〕</li> </ul>
<p>自治体の広報</p>	<p>自治体における広報として、広報紙及びホームページなどへの記載と、回収期間における自治体関連施設等へのポスターの掲示、チラシの配架を基本とし、各自治体の状況に合わせて適宜自治体を持つ媒体への展開を依頼した。</p> <p>全自治体での広報のため、各自治体に回収ボックス、A2ポスター、A4チラシを必要個数・枚数を事務局が送付した。自治体で回収を行う場合には、回収ボックス等を必要個数・枚数送付した。</p>
<p>協力薬局等への 依頼・配布 ・広報</p>	<p>本事業の実施日に先立ち、各地方薬剤師会から本事業の概要の説明とともに、既存の会員連絡媒体にて実施会員薬局へ協力依頼を行ったのち、事務局より回収方法の説明書、回収に関するQ&amp;Aならびに回収・広報資材一式を発送した。</p> <p>薬局・薬店での回収期間中の広報は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭回収ボックス設置 目につきやすいところに、回収ボックスを設置し、広報効果を期待した。</li> <li>・ポスター・チラシ店内外掲示 A2ポスターを店内外掲示し、A4チラシの配架を依頼した。</li> </ul>
<p>薬局店頭での 保管と終了後 の回収</p>	<p>協力薬局等に持ち込まれた水銀体温計等は、事業終了まで各薬局等に保管し、回収終了期日翌日よりほぼ第一週中までに、回収量を記載した「モデル事業終了時回収報告・引取り依頼書」を自治体の担当部局及び薬剤師会に提出してもらった。持込がなかった薬局等も「0」を記入して送信してもらった。</p> <p>FAX送信された依頼状に基づき、調整の上、店舗へ持ち込まれた水銀使用廃製品の各自治体担当者による引取りを行った。水銀体温計の回収時は、基本的に回収ボックスごと回収した。</p>
<p>回収結果</p>	<p><u>平成27年度</u>（15自治体） 協力薬局等での回収は、水銀体温計14,477本、水銀温度計817本、水銀血圧計1,706台であった。 自治体によっては市の施設等でも回収を行っており、事業期間内の回収は、水銀体温計4,324本、水銀温度計146本、水銀血圧計494台であった。</p> <p><u>平成28年度</u>（61自治体） 協力薬局等での回収は、水銀体温計34,024本、水銀温度計1,474本、水銀血圧計3,249台であった。 市の施設等での事業期間内の回収は、水銀体温計4,720本、水銀温度計237本、水銀血圧計849台であった。</p>

## 水銀体温計等の薬局等店頭回収の流れについて

### 1. モデル事業の実施

このたび各家庭に退蔵されている（保管され現在使用されていない）水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等の効果的な回収を促進する環境省のプロジェクトの一環として、日本薬剤師会および地域薬剤師会のご協力のもと、協力薬局等で水銀体温計等を店頭回収するモデル事業を実施することになりました。住民への周知等は、市民広報紙、市ホームページ、ポスターやチラシ等により近日中に広報する予定となっています。これを受け、協力薬局等へ家庭内で退蔵されていた水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等が持込まれることとなります。

### 2. 回収方法・対象

水銀体温計の回収については、同封の回収ボックスを組み立てて店頭のわかりやすい場所（可能であればレジ横等）に設置し回収してください（協力薬局の目印となります）。水銀血圧計・水銀温度計については、受取りによる回収を行なってください（購入時のケースまたはビニール袋に入れた状態で保管してください。）

注： 水銀・水銀添加廃製品（水銀試薬等）については、密封されているなど危険でないと判断される場合には受取ってください。

電子式体温計・血圧計、またアルコール温度計等の誤持ち込みについては、ご説明の上、お持ち帰りをお願いしてください。

また、大量（おおむね10本以上）の持ち込みについては、家庭での使用であること（医療業務など事業者として使用していないこと）を確認の上、受取ってください。

医療機関等の水銀添加廃製品は、今回のモデル事業の対象ではありません。

水銀体温計	水銀血圧計・水銀温度計
	
回収ボックスへ投入	店頭にて受取り

### 3. 回収をお願いする期間

別添の事業広報ポスター・チラシに記載のとおり

注：回収期間終了後、水銀体温計等の持込みがあった場合には、市が回収に伺うまでの間であれば受取っても構いません。市の回収後に持込みがあった場合は受取りをせず、ごみの出し方を確認のうえ出すように説明してください。

### 4. 回収ボックスの組み立て方

① 折り目のとおりに体温計回収ボックスを組み立ててください。のり付けの必要はありません。

② ボックス裏面の貼り付け位置に背板を貼ってください。  
(背板側に両面テープが張り付けてあります)

### 5. 事業促進・広報用物品の利用法（ポスター、チラシ）

ポスターは協力薬局等の目印になりますので、原則、屋外から見える場所に期間中掲示してください。チラシは掲示・配布するなど適宜ご利用ください。

### 6. モデル事業終了時回収報告書の FAX 送信について

持込まれた水銀体温計等は市が回収に伺うまで適宜保管してください。本モデル事業の回収終了後速やかに、同封の FAX 送付票「モデル事業終了時回収報告書」により記載の宛先に送信してください。**また、持込みが発生しなかった場合も0をご記入の上送信してください。**

### 7. 持込まれた水銀体温計等の回収方法

FAX 送信された報告書にもとづき、日程調整の上、順次、貴薬局まで引取りに伺います。その際、回収ボックスに入った水銀体温計、保管していただいた水銀血圧計・水銀温度計については報告数と現物の確認を行いますのでご協力ください。水銀体温計等の回収は、回収ボックスごと回収させていただきます。(ポスター・チラシの処分をお願いします。)なお、今回水銀体温計等の回収のなかった薬局等については、引取りに伺いませんので、回収ボックス等の処分をお願いします。

(資料2) 回収ボックス



(資料3) モデル事業終了時回収報告・引取り依頼書 (FAX 送付票)

# FAX

発送日 平成 29 年〇月 〇日

モデル事業実施期間終了後、速やかにご送信下さい (回収数0の場合は0をご記入下さい)

送付先 :

発信元 :

〇〇市環境部環境推進課	貴店名 :
	ご担当者様お名前 :
〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号	住所
TEL	TEL
FAX	FAX

## モデル事業終了時回収報告について

本事業における水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計の当店における回収結果を報告します。

水銀体温計	本
水銀温度計	個
水銀血圧計	個
その他水銀・水銀添加廃製品	件 (内容 : )

回収事業に関するご意見 :

(困った点, 改善点, 期間中お気づきになられた点等ありましたらできるだけご記入をお願いします。)

(FAX受信・調整後, 順次, 引取りに伺います。なお, 今回水銀体温計等の回収のなかった薬局等については, 引取りに伺いませんので, 回収ボックス等の処分をお願いします。)

(資料4) ポスター (A2 サイズ)

このポスターは、平成 28 年度に薬局・薬店での回収だけを実施した自治体向けのものである。協力薬局等以外での回収が行われた場合には、回収場所の表示等が異なっている。



# ご家庭で眠っている水銀式の 体温計・温度計・血压計を 薬局店頭でモデル回収します!

**なぜ今「水銀」なの？  
水俣条約採択！**

「水銀に関する水俣条約」とは、総合的に環境への水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指す国際条約です。平成 25 年 1 月にジュネーブで開かれた国際連合環境計画 (UNEP) の政府間交渉委員会にて合意されました。同 10 月には熊本市および水俣市で外交会議が開かれ、「水俣条約」が採択され、92 ヶ国が条約への署名をおこないました。



水俣条約採択!

**私たちに何ができるの？  
今回の取組**

わが国での取組のひとつとして、家庭で使用しなくなった水銀添加薬製品の正しい回収を促進していくことが必要です。今回、環境省のモデル事業として市内の薬局で水銀体温計・水銀温度計・水銀血压計の回収を実施します。



**回収方法**

対象品目	水銀体温計・水銀温度計・水銀血压計 <small>※電子式のもの対象外です ※事業者からの持込みはできません</small>
回収期間	平成28年 ●月 ●日(●)～●月 ●日(●)
回収場所	ポスターと緑色の回収BOXのある 市内(薬剤師会会員) <b>薬局・薬店</b>
回収方法	薬局窓口付近にある 水銀体温計は回収BOXへ 水銀温度計・水銀血压計は窓口へ <small>※購入時のケース等に入れたまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください</small>



水銀温度計



水銀体温計



水銀血压計



水銀体温計・水銀温度計  
水銀血压計の  
回収を行っています



体温計回収BOX

**おうちでもう使っていない  
水銀を使った体温計・温度計・血压計があったら  
ぜひもってきてね**



モデル回収期間終了後、お使いの水銀体温計等が不要になりましたら回収方法をご確認のうえ、正しい廃棄にご協力下さい

お問い合わせ先  
●●市○○課  
Tel.000-123-4567

この取り組みは、公益社団法人全国都市清掃会議が環境省から受託した事業で、薬剤師会のご協力の下、水銀添加薬製品を回収し、処理しています。  
URL <http://www.jwma-tokyo.or.jp/>

(資料5) 回収チラシ (A4 サイズ)

このチラシは、平成 28 年度に薬局・薬店と市の施設等に回収ボックスで回収する場合に使用されたものである。自治体の回収期間、回収ボックスの設置場所によって表示が異なっている。

ご家庭で眠っている水銀式の

# 体温計・温度計・血圧計

を

薬局店頭でモデル回収します!



なぜ「水銀」なの？

### 水俣条約採択！

「水銀に関する水俣条約」とは、総合的に環境への水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指す国際条約です。平成 25 年 1 月にジュネーブで開かれた国際連合環境計画 (UNEP) の政府間交渉委員会にて合意されました。同 10 月には熊本市および水俣市で外交会議が開かれ、「水俣条約」が採択され、92 ヶ国が条約への署名をおこないました。

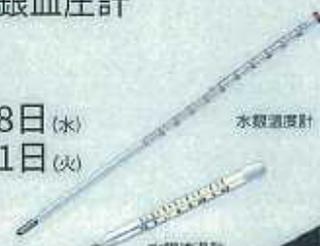
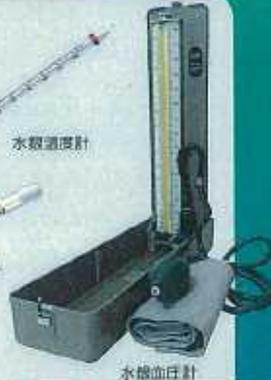
私たちに何が出来るの？

### 今回の取組

わが国での取組のひとつとして、家庭で使用しなくなった水銀添加廃製品の正しい回収を促進していくことが必要です。今回、環境省のモデル事業として市内の薬局で水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計の回収を実施します。



## 回収方法

対象品目	<b>水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計</b> <small>※電子式のもの是对象外です ※事業者からの持込みはできません</small>	  
回収期間	平成28年 12月 1日 (木)～12月28日 (水) 平成29年 1月 4日 (水)～ 1月31日 (火)	
回収場所	ポスターと緑色の回収BOXのある <b>薬局・薬店</b> <small>市内(薬剤師会会員)</small> ※この他に、公共施設等で拠点回収している自治体もありますので、自治体にご確認ください	
回収方法	薬局窓口付近にある <b>水銀体温計は回収BOXへ</b> <b>水銀温度計・水銀血圧計は窓口へ</b> <small>※購入時のケース等に入れたまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください</small>	



おうちでもう使っていない  
水銀を使った体温計・温度計・血圧計  
があったらぜひもってきてね

市では通常の回収及び拠点回収も行っています

モデル回収期間終了後、お使いの水銀体温計等が不要になりましたら回収方法をご確認のうえ、正しい廃棄にご協力下さい



お問い合わせ先  
北広島市市民環境部環境課  
Tel. 011-372-3311

この取り組みは、公益社団法人全国都市清掃会議が環境省から委託した事業で、薬剤師会のご協力の下、水銀添加廃製品を回収し、処理しています。  
URL <http://www.jwma-tokyo.or.jp/>

(資料6) 水銀体温計等回収モデル事業 Q&A 集

平成 28 年度水銀添加廃製品回収促進業務 Q&A 集

Q1 水銀体温計等をどこへ持っていったら良いのか。(受付場所, 取扱店)

A 薬剤師が常駐している薬局の店頭で回収を行っていますが、回収を行っていない薬局が一部あります。回収を行っている薬局はレジ付近に緑色の回収ボックスが置いてあるほか、ポスターを掲示しています。

Q2 持って行くのはいつでもいいのか。(受付期間及び時間)

A この回収モデル事業は、事業広報ポスター、チラシに記載の期間限定となっていますのでご注意ください。受付時間については、回収を行っている薬局の営業時間中になります。

Q3 壊れたもの(水銀洩れなし)でも引き取ってくれるのか。(物品の状況)

A 壊れていても受け付けています。金属水銀はそのままでは毒性が高くないものの、空气中で放置しておくと少しずつ気化します。破損し、水銀が漏れている場合は硬い紙などで手に直接触れないようにすべて集めて、密閉出来るガラス瓶かポリ袋に入れて密封してお持ちください。作業の際は外部換気を行い、ガラスの破片等はできれば掃除機を使わず粘着テープ等で可能な限り集めて同様にポリ袋等に密封してください。

Q4 通常のごみに出すことは出来ないのか。(排出方法の確認、通常ルート)

A お住まいの地域のごみの出し方を確認のうえ、出してください。

Q5 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計だけなのか。(回収対象の水銀添加廃製品の範囲)

A 今回薬局に持ち込める水銀含有製品は、水銀体温計と水銀温度計ならびに水銀血圧計だけです。その他の蛍光灯、電池などは受け付けていません。また、電子式体温計・血圧計、アルコール温度計等も対象外となっています。

Q6 なぜ、モデル事業をやるのか。(目的、事業展開)

・背景と経緯はどうなっているのか。

A 平成 25 年 10 月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において、水銀に関する水俣条約が採択・署名されました。本条約は、水銀の供給、使用、排出、廃棄等の各段階で総合的な対策に取り組むことにより、水銀の人為的な排出を削減し、地球的規模の水銀汚染の防止を目指すものです。本条約のわが国での取り組みについて環境省に専門部会が設置され、検討が重ねられております。その中で、「家庭や医療機関等に退蔵された体温計や血圧計への対応をどうするか」という対策として「地方公共団体や関係業界団体と連携して所有者の理解を促し、短期間に回収を進めることを検討すべきである」との意見も出されています。

・なぜ、モデル事業をやるのか。

A この条約のもとでの国内対策の検討の一つとして環境省では、家庭内にある水銀、特に多くの水銀が含まれる水銀体温計と水銀温度計ならびに水銀血圧計の効果的な回収方法を調査するため、平成 26 年度及び平成 27 年度において、体温計等の関係機関のひとつである薬局の窓口を拠点とした水銀体温計・水銀血圧計の回収モデル事業を実施したところです。今年度は、規模を拡大し、全国約 50 都市で実施することとしました。

Q7 回収された水銀体温計等はどうなるのか。(処理方法と使い道)

A 今回参加した自治体が責任を持って回収業者に引渡しを行い、適切に処理されます。回収された水銀は、当面資源として利用されるもののほか、適正に保管されます。

Q8 何個でも構わないのか。(持ち込み量)

A 家庭内にあったものであれば何個でも持ち込めます、個数の制限はありません。

Q9 市外の居住者はだめなのか。(対象範囲)

A 市外からの受入れはできません。家庭から出される廃棄物は、各自治体で収集・処理しなければならないため、お住まいの自治体の排出方法をご確認ください。

Q10 無料で引き取ってくれるのか。(処理費用)

A 家庭内にある水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計に関しては無料で引取ります。

Q11 水俣条約の批准という話があるが、駆け込みで処分するということか。(関連性)

A 水俣条約が批准されてからも、今までどおり処理できます。

今回のモデル事業は、家庭内で保管され、使用されていない水銀製品を積極的に住民に働きかけることによって短期、集中的に回収する取組です。

Q12 水銀の有害性について正しくPRする必要があるのでは。(啓発)

A はい。たとえば環境省ホームページ「水俣病の教訓と日本の水銀対策」環境省国立水俣病総合研究センター水俣病情報センター「水銀と健康」パンフレットなどで確認することができます。

Q13 水銀は、体温計、温度計、血圧計以外にどのような製品に使われているのか。(利用方法)

A 身近な製品で代表的なものとして蛍光灯、ボタン型電池があります。今回は、水銀の含有量が多く、家庭内に使用されずに保管されている水銀体温計と水銀温度計ならびに水銀血圧計が対象です。

Q14 将来的に使わなくなった場合には、どうすれば良いのか。(事業終了後)

A お住まいの地域のごみの出し方等を確認のうえ、出してください。

Q15 なぜ薬局で集めるのか。病院では回収しないのか。(収集ルート)

A 病院では回収していません。薬局は、ほぼ地域全域を網羅しており、日本薬剤師会、地域薬剤師会の協力のもと、今回のモデル事業では、薬局を対象といたしました。

Q16 回収する時に住所や名前を聞かれるのか。(プライバシー)

A 個人情報については一切お聞きしません。水銀体温計に関しては店頭の回収ボックスに入れていただくだけで結構です。水銀温度計・水銀血圧計を持ち込まれる方は窓口に直接お渡しください。

Q17 受け取ったという証明は発行されるのか。(代理人の場合)

A 証明書は発行いたしません。持ち込んでいただいた水銀体温計等は、参加自治体が責任を持って回収し、適切に処理する業者に引渡します。

Q18 病院などのものは引き取ってくれるのか。(産廃の扱い)

A 病院などのものは回収できません。今回は家庭に保管されていたものを対象としています。

Q19 薬局に持ち込めないので、市に収集運搬をお願いできないか。

A 今回は水銀体温計等を、自治体の通常ごみの収集とは別に、薬局に回収ボックスを設置し、拠点回収するものですので、お手数ですが、直接、薬局に持ち込んでいただくこととなります。薬局に持ち込めない場合は、お住まいの地域のごみの出し方を確認し、出してください。

(資料7) 参加自治体一覧

平成 27 年度実施自治体

地方	都道府県	自治体
北海道	北海道	札幌市
	北海道	函館市
東北	岩手県	盛岡市
	秋田県	秋田市
関東	山梨県	甲府市
	東京都	東村山市
北陸東海	新潟県	新潟市
	岐阜県	岐阜市
	三重県	津市
	三重県	四日市市
	静岡県	静岡市
近畿	京都府	舞鶴市
中国四国	広島県	広島市
九州	佐賀県	久留米市
	宮崎県	宮崎市

平成 28 年度実施自治体

地方	都道府県	自治体	地方	都道府県	自治体	地方	都道府県	自治体
北海道	北海道	小樽市	北陸東海	静岡県	沼津市	九州	福岡県	北九州市
	北海道	釧路市		愛知県	名古屋市		福岡県	中間市
	北海道	北広島市		愛知県	岡崎市		福岡県	行橋市
東北	青森県	弘前市		三重県	松阪市		福岡県	遠賀町
	岩手県	北上市		三重県	鈴鹿市		福岡県	水巻町
	秋田県	横手市	近畿	京都府	京田辺市		福岡県	岡垣町
山形県	鶴岡市	大阪府		大阪市	福岡県		芦屋町	
関東	茨城県	土浦市		大阪府	東大阪市		福岡県	みやこ町
	栃木県	足利市		大阪府	守口市		福岡県	福岡市
	群馬県	館林市		兵庫県	神戸市		佐賀県	佐賀市
	埼玉県	さいたま市		兵庫県	尼崎市		長崎県	長崎市
	埼玉県	川口市		奈良県	橿原市		熊本県	荒尾市
	千葉県	市原市		和歌山県	紀の川市		大分県	大分市
	東京都	町田市		中国四国	島根県		大田市	宮崎県
	神奈川県	横須賀市			岡山県	倉敷市	鹿児島県	鹿児島市
	山梨県	富士吉田市	広島県		福山市	沖縄県	那覇市	
	北陸東海	新潟県	三条市		山口県	下関市		
新潟県		上越市	徳島県		徳島市			
石川県		小松市	香川県		高松市			
福井県		福井市	愛媛県		松山市			
長野県		松本市	愛媛県		今治市			
岐阜県		高山市	高知県		高知市			
静岡県		浜松市						

### 3.3.2 北海道 小樽市

実施期間	平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 29 年 1 月 31 日（火）（2 か月間）
特徴	協力薬局のほか、市施設での回収も実施した。当初、実施期間は 1 ヶ月を予定していたが、小樽薬剤師会との協議の結果、2 か月に延長した。小樽薬剤師会には積極的に協力いただいた。
実施までの取組	<p><b>【薬局・薬店への対応】</b>                  回収実施前の 10 月中旬に、廃棄物対策課(当時)が小樽薬剤師会と調整を開始し、会員薬局 80 店中、79 店舗の協力を得た。店舗数の決定までに 10 日を要した。また、11 月 19 日（土）の薬剤師会の医療安全講習会に時間をいただき、水俣条約の資料や回収マニュアルおよび全都清が作成した Q&amp;A を小樽市用に修正したものをういて 30 分程度のブリーフィングを行った。（出席者約 100 名）</p> <p><b>【市内部での対応】</b>                  蛍光管は、すでに資源ごみとして回収していたが、本事業では薬局・薬店での回収と歩調を合わせるため、通常の回収ルートとは異なる窓口を臨時に設けることにし、市の施設と保健所でも回収ボックスを置くこととした。                  対象となる施設の職員に対して、事前説明を行い、事業の主旨を説明するとともに、主として担当する職員を定めた。</p>
広報内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施設にポスターを計 15 枚掲示した。</li> <li>・広報誌 12 月号(12 月 1 日発行)に記事を掲載し、各家庭に配布するとともにホームページで公開した。又、全都清が作成した Q&amp;A を小樽市向けに修正したものを公開した。</li> <li>・庁舎内・市民センターのホールのコミュニティビジョンで 12 月中放映をした。</li> <li>・回収を広報するページを掲載し小樽市のトップページからリンクを貼った。</li> <li>・フェイスブックに記事を 2 回掲載した。</li> <li>・市民ニュース中に、モデル事業に関するテロップを放映した。</li> <li>・市内各報道機関（新聞社、放送局等）に情報提供した。</li> <li>・ポスター・チラシは、全都清から配布されたもの以外は、作成しなかった。</li> </ul>
回収ボックス設置箇所数	協力薬局・薬店： 79 店舗 市施設等： 保健所、廃棄物対策課、廃棄物事業所 3 か所
実施時の対応	<p><b>【問合せ】</b>                  広報誌などには、問合せ窓口（廃棄物対策課）と電話番号を明記して市民からの問合せに対応した。                  基本的には、担当の職員を定めて対応した。対応時の参考資料としては、全都清が作成した Q&amp;A を小樽市向けに修正して用いた。                  主な問合せは以下のようなものであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水銀使用製品は、もう使用してはいけないのか（市民より）。</li> <li>・預かった製品から、水銀が漏れているが（薬局より）。                      （すぐ回収に伺い、ビニール袋に密封した。）</li> <li>・期間終了後、どのように処分したらよいのか（市民より）。</li> </ul> <p><b>【予定外の対応】</b>                  水銀以外の体温計、温度計の持込があった（アルコール式、電子式）。                  （市の対応）回収ボックスに入れられた体温計等は、市の排出方法により、「燃やさないごみ」として処分した。</p> <p><b>【製品の回収】</b>                  協力薬局等からの回収した水銀体温計等は、廃棄物対策課の職員が回収した。回収には、2 人で 3 日が必要であった。</p> <p><b>【投入人員】</b>                  本事業に投入した人員は 2 名であった。</p>

<p>薬局・薬店からの意見等</p>	<p>・回収期間が短い、もっと長い期間回収してほしい。</p>												
<p>結果</p>	<p>【回収結果】</p> <table border="1" data-bbox="368 309 1345 432"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>水銀体温計(本)</th> <th>水銀温度計(本)</th> <th>水銀血圧計(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局・薬店</td> <td>286</td> <td>62</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>市施設等</td> <td>126</td> <td>1</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収した水銀量は、水銀体温計 494g、水銀温度計 233g、水銀血圧計 2,688g、合計 3,415g であった。</p>	設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)	薬局・薬店	286	62	33	市施設等	126	1	23
設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)										
薬局・薬店	286	62	33										
市施設等	126	1	23										
<p>回収した廃製品の処理処分</p>	<p>回収した水銀体温計等は、クリーンセンターに一時保管し、蛍光管、乾電池を処理処分する際に同じルートで処理処分した。処理処分の委託費用は、輸送車両 1 台約 171.6 千円（小樽一北見間 10 トン車）、回収廃製品の 1 kg あたりの処理委託料は 73 円であった。</p>												
<p>薬局・薬店の協力を得て実施した回収事業のメリット、課題</p>	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の（市内 79 箇所）回収拠点を確保できる。</li> <li>・立地が良く、交通の便がよい。駐車場も完備している。</li> <li>・職員（薬剤師）の意識、スキルが非常に高い。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が、自宅から薬局まで運ぶ手間が大きい。</li> </ul>												
<p>実施後の対応</p>	<p>終了後、協力いただいた薬局等に 1 か月程度の間、4～5 件の持込があった。回収に伺い、他の水銀製品と合わせて処理した。</p> <p>平成 23 年度より、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計を排出しようとする場合には、清掃事業所に連絡してもらい、「燃やさないごみ」として個別に回収している。なお、モデル事業の実施前後で、回収の要請数（清掃事業所への連絡）に大きな変化は見られず、月間 1 件弱ほど。回収された水銀体温計等は、蛍光管、乾電池等と一緒に野村興産株式会社イトムカ事業所で最終処分します。</p>												
<p>今後回収事業を実施する自治体へのアドバイス</p>	<p>【回収期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院（投薬）は、月に 1 回程度という患者が多く、次回通院時に体温計を持参したが回収期間が終了していたという事例があった。回収期間を 2 か月としたが、それでも期間が短いという意見が複数あった。【破損、水銀漏れへの対応】</li> <li>・水銀使用製品は衝撃に弱いので、保管中の回収した廃製品からの水銀漏れに注意が必要（「壊れている」と考えて取り扱うほうが良い）。血圧計からの水銀漏れが発生したり、体温計が割れ（折れ）たりするため、廃製品の取り扱いとともに保管場所への配慮が必要。</li> <li>・薬局へ持参する途中で落とすなど、破損した例もある。（薬局に密閉容器を用意すると良い。）</li> </ul>												

北海道 小樽市 平成 27、28 年度に実施した水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等回収事業

1. 小樽市基本事項

人口	122,927 人	世帯数	65,298 世帯	市域	243.83km <sup>2</sup>	一般廃棄物総排出量	41,643t
廃棄物部門職員数	30 名	処理体制	委託	回収方式	ステーション方式		

※人口、世帯数、市域：平成 28 年度モデル事業実施時の報告書、一般廃棄物総排出量等：平成 27 年度一般廃棄物処理実態調査結果

2. モデル事業結果（平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日実施）

協力薬局店舗数	79 店	その他回収窓口数	3 ヶ所
---------	------	----------	------

○協力薬局での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量 (本)	回収量 (本)	回収量 (台)	回収量(個)	回収量(個)	
286	62	33	0	0	—

○その他回収拠点等での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量 (本)	回収量 (本)	回収量 (台)	回収量(個)	回収量(個)	
126	1	23	0	0	—

3. 小樽市家庭ごみ区分、品目

分類	No.	区分	回収頻度（備考）	
4 分類 6 分別	1	燃やすごみ	週 2 回（指定袋／ごみ処理券）ステーションへ	
	2	燃やさないごみ	2 週 1 回（指定袋／ごみ処理券）ステーションへ	
	3	資源物	かん等（かん（飲料用・飲食用）、びん（飲料用、飲食用）、蛍光管・電球・LED 電球、筒型乾電池、カセット式ボンベ・スプレー缶）	2 週間に 1 回（無料）ステーションへ
	4		紙類（新聞（チラシ・雑紙を含む）、雑誌（書籍を含む）、段ボール、紙パック、紙製容器包装）	2 週間に 1 回（無料）ステーションへ
	5		プラ類（ペットボトル、プラスチック製容器包装）	週 1 回（無料）ステーションへ
	6	粗大ごみ	許可業者による収集	

小樽市ホームページ

4. 小樽市家庭ごみ中水銀使用廃製品の分類（参考）

（平成 29 年 6 月 1 日現在）

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
燃やさないごみ	水銀体温計	清掃事業所に連絡、戸別に回収する。
燃やさないごみ	水銀温度計	
燃やさないごみ	水銀血圧計	
資源物	蛍光管（直管、円管、電球型の蛍光管のほかグローランプ、LED 電球も含む）	購入時の紙容器や新聞紙などに包んで出す。割れたものは「燃やさないごみ」に出す
資源物	乾電池（筒型乾電池、コイン電池（ボタン型・充電電池除く））	テープ等で絶縁して、透明・半透明の袋に入れて出す。充電式電池、ボタン電池は、販売店などの協力店の回収箱へ

(水銀使用廃製品回収モデル事業実施前)

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
燃やさないごみ	水銀体温計	平成 29 年 6 月 1 日に同じ
燃やさないごみ	水銀温度計	
燃やさないごみ	水銀血圧計	
資源物	蛍光管 (直管、円管、電球型の蛍光管のほかグローランプ、LED 電球も含む)	隔週で、購入時の紙容器や新聞紙などに包んで出す 割れたものは「燃やさないごみ」に出す
資源物	乾電池 (筒型乾電池、コイン電池 (ボタン型・充電電池除く))	隔週で、テープ等で絶縁して、透明・半透明の袋に入れて出す。 充電式電池、ボタン電池は、販売店などの協力店の回収箱へ

5. 広報状況一覧

実施主体	広報状況と概要
小樽市	<p>○市の施設 市役所市民ホール、廃棄物対策課前、各サービスセンター、保健所、勤労女性センター等、市の施設に計 15 枚のポスターを掲示した。</p> <p>○広報おたる 市内の全世帯に配布される広報誌 (平成 28 年 12 月号) に広報記事を掲載した (資料 1)。</p> <p>○市ホームページ 「水銀体温計・水銀血圧計・温度計の回収」のページを作成して回収期間中公開し、実施期間中に市のトップページからリンクを張った (ページ削除済みのため、データなし)。又、全都清が作成した Q&amp;A を小樽市用に修正し、ホームページに掲載した (資料 2)。公開を始めたのは 11 月 15 日である。</p> <p>○庁舎内・市民センターのホールのコミュニティビジョン モデル事業の実施に関して、12 月中に 30 秒間の情報提供をした。</p> <p>○市のフェイスブック 実施開始日の 12 月 1 日及び 1 月 18 日にフェイスブックに投稿した。12 月 1 日 (資料 3)、1 月 18 日 (資料 4)</p> <p>○テレビでの放映 11 月 26 日 (土) の市民ニュースにて、モデル事業に関するテロップを放映した。</p> <p>○報道機関への情報提供 市内各報道機関 (新聞社、放送局等) に情報提供した。</p>
小樽市 (終了時)	特になし
小樽薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収事業に先立ち、薬剤師会の定例会の定期講習会で説明した。</li> <li>・店頭回収ボックスを設置し、A2 ポスターの掲示、店内へのチラシ配置を行った。</li> </ul>

6. 担当窓口

担当窓口	小樽市生活環境部ごみ減量推進課
住所	〒047-8660 小樽市花園二丁目 12 番 1 号
連絡先	電話 : 0134-32-4111 (323) E-mail : gomi-genryo@city.otaru.lg.jp
URL	<a href="https://www.city.otaru.lg.jp/haiki/">https://www.city.otaru.lg.jp/haiki/</a>

(資料 1)「広報おたる」平成 28 年 12 月号掲載記事 12 月 1 日発行

## 家庭で使わなくなった水銀式の体温計・温度計・血圧計を無料で回収します

水銀等の使用や取引を国際的に規制する「水銀に関する水俣条約」が平成25年10月に採択され、その発効に向けて、国において水銀使用製品の効果的な分別、回収等の取り組みを進めています。その一環として、市でも家庭で保管されている水銀体温計などの回収を環境省モデル事業として、実施することになりました。

### 回収対象品目

家庭で使わなくなった水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計

### 回収期間

平成28年12月1日(木)～29年1月31日(火)

### 回収場所

小樽市薬剤師会の薬局・薬店のうち協力を得られた市内79店舗、および保健所、廃棄物対策課、廃棄物事業所

- ・回収する店舗にはポスターを掲示し、店内に回収ボックスを設置します。
- ・回収ボックスに入らないものは手渡しにより回収します。
- ・受付時間は各店舗の営業時間内です。

### 回収後の措置

回収した水銀使用製品は、専門の処理施設において、適正に処理します。

### 注意

- ・電子式体温計、電子式血圧計などは、回収の対象外です。
- ・病院、学校など事業で使用したものは、産業廃棄物となりますので、事業者の責任で適正に処理してください。
- ・薬局に持ち込めない場合や本事業の終了後は、廃棄物事業所(☎②3854)へご連絡ください。
- ・一度回収したものは返却できませんので、ご注意ください。
- ・詳しくは小樽市ホームページをご覧ください。廃棄物対策課へお問い合わせください。

◆詳細 廃棄物対策課 ☎②4111 内線323、FAX②5032



水銀温度計



水銀体温計



水銀血圧計



回収BOX

(資料 2) 全都清が作成した Q&A を小樽市向けに修正したもの

(この資料を用いて、薬剤師会でも説明)

### 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計 回収事業

#### よくあるご質問 Q&A

平成 28 年 10 月 廃棄物対策課

#### Q なぜモデル事業をやるのですか

##### 背景と経緯

A 水銀は、蛍光灯、乾電池など暮らしの中で広く使用されていますが、有害な物質でもあり、環境に排出されると、健康被害や環境汚染をもたらすおそれがあります。

平成 25 年 10 月に熊本市と水俣市で採択された（水銀に関する水俣条約）が採択・署名されました。この条約により水銀の総合的な対策に取り組み、人為的な排出を削減し、地球的規模の水銀汚染防止を目指す取組みをすすめることとなりました。

##### 実施する理由

A 環境省では、市中にある製品のなかで特に水銀が多く使用されている、体温計・血圧計・温度計の効率的な回収方法を調査するため、薬局の窓口を拠点とした回収モデル事業を行うこととしました。

##### 今後の事業展開

A 今回のモデル事業の結果を検証し、効率的な回収方法とその推進に必要な施策を検討することとしています。

#### 回収内容

#### Q 体温計をどこに持っていったらよいのですか

A 市内の薬局・薬店で回収しています。ただし、ドラッグストアや病院の薬局では回収していません。回収している店舗では、緑色のポスターを掲示しています。破損し水銀が漏れないよう、専用ケースやビニール袋などに密閉してお持ちください。

#### Q 病院では回収しないのですか

A 病院では回収していません。今回の事業は、小樽薬剤師会の協力で実施しているため、薬局・薬店での回収としています。

#### Q 持っていくのはいつでもいいのですか

A 今回の無料回収は、12 月 1 日から 1 月 31 日までの 2 ヶ月の期間限定なのでご注意ください。また、各店舗の営業時間であれば、いつでも受け付けています。

#### Q ごみステーションなどに出せないのですか

A 市では、水銀体温計・血圧計・温度計を廃棄する場合、有料の「燃やさないごみ」として個別に回収しています。薬局などへの持込ができない場合や、本事業の終了後は、廃棄物事業所（電話 22-3584）へお問い合わせください。

#### Q 無料で引き取ってもらえるのですか

A この事業の期間中は、ご家庭で不用になった水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計は無料で回収します。

**Q 病院などから出るものは引き取ってもらえるのですか**

A 今回の回収事業は家庭から排出されるものを対象としているので回収できません。

**Q 持ち込む量の制限はありますか**

A 家庭でご使用のものであれば、数量の制限はありません。

**Q 一度持ち込んだものは返してもらえますか**

A 一度出していただいたものは、返却することができません。

**Q 受け取った受領書などは発行してもらえますか**

A 受取書などは発行いたしません。市が責任を持って回収し、適切に処理できる業者に引き渡します。

**Q 市外の住民が持ち込んでもよいですか**

A 廃棄物は、各自治体で処理しなければならないので、市外からの持ち込みはお断りします。

**Q 回収したものはどうするのですか**

A 水銀を、適切に処理できる事業所に搬送し処理します。

**Q 壊れて水銀が残っていないものは、回収してもらえますか**

A 水銀が残っていないものは回収しません。「燃やさないごみ」として排出してください。

**Q 壊れて容器から水銀が漏れてしまいました**

A 金属水銀は常温では安定していますが、空気中で放置していると気化します。こぼれた水銀に直接触れないよう、硬い紙などで集めて、栄養ドリンクのびんなど密閉できる容器に入れてお持ちください。作業の際は換気を行い、ガラスの破片は粘着テープ等集め、「燃やさないごみ」として処分してください。その際、掃除機は絶対使用しないでください。掃除機が吸い込んだ水銀が、気化し空中に排気され、吸い込んでしまうことがあります。

お問い合わせ：小樽市生活環境部廃棄物対策課

電話 32-4111 (内線 323) 担当者名

(資料3) フェイスブックでの回収を知らせる投稿 (平成 27 年 12 月 1 日)



**Otaru City, Hokkaido**  
2016年12月1日 · 🌐

👍 いいね!

水銀血圧計・体温計・温度計の無料回収を期間限定で実施します

小樽薬剤師会のご協力により、薬剤師会会員の薬局を拠点として、ご家庭で不用となった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等を、12月1日から1月31日までの2ヶ月間限定で無料回収いたします。

【回収期間】  
平成28年12月1日(木)～12月28日(水)  
平成29年1月4日(水)～1月31日(火)  
回収日、回収する時間は、各薬局の営業時間内、市役所関連施設は、開庁時間内

回収場所など詳しくは小樽市ホームページをご覧ください。  
<https://www.city.otaru.lg.jp/s.../kankyo/kateigomi/suigin.html>

小樽市 : 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の回収  
小樽市  
CITY.OTARU.LG.JP

(資料4) 回収終了期日間近の投稿 (平成 28 年 1 月 18 日)



**Otaru City, Hokkaido**  
1月18日 · 🌐

薬箱にご家庭で不要となった水銀体温計などは残っていませんか?  
～水銀血圧計・体温計・温度計の無料回収実施中～

小樽薬剤師会のご協力により、薬剤師会会員の薬局を拠点として、ご家庭で不用となった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等を、1月31日(火)までの期間限定で無料回収しています。

回収日・回収する時間は、各薬局の営業時間内、市役所関連施設は、開庁時間内となります。

回収場所など詳しくは小樽市ホームページをご覧ください。  
<https://www.city.otaru.lg.jp/s.../kankyo/kateigomi/suigin.html>

〔 水銀体温計等の回収を知らせる HP の画面 (略) 〕

小樽市 : 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の回収について  
小樽市  
CITY.OTARU.LG.JP

### 3.3.3 秋田県 秋田市

実施期間	平成 28 年 2 月 1 日 (月) ~ 2 月 29 日 (月) (1 か月間)										
特徴	協力薬局・薬店での実施であり、実施期間は 1 か月であった。										
実施までの取組	<p>【薬局への対応】</p> <p>平成 27 年 12 月、秋田県薬剤師会中央支部を訪問し、本事業について説明し協力を依頼した。県薬剤師会中央支部では、市内の薬局への周知や取りまとめの事務を行い、最終的に 172 店舗の協力を得た。</p>										
広報内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全戸に配布される市広報誌平成 28 年 1 月 15 日号に事業を PR する記事を掲載したほか、同じ内容を市広報 WEB 版で公開した。</li> <li>・本事業の周知を図るため、市環境都市推進課ホームページで記事を掲載した。記事中では、本事業に協力する薬局の一覧表をダウンロードができるようにするなど、市民の水銀使用廃製品の事業での排出を促した。</li> <li>・A2 ポスターを市関連施設のほか、地域包括支援センターなど市内 52 箇所に掲示した。</li> <li>・地元の民放ラジオ局での市政広報ラジオ番組内において、本事業を PR した。</li> </ul>										
回収ボックス設置箇所数	協力薬局・薬店 172 店舗										
実施時の対応	<p>【問合せ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌などでの PR にあたり、対象となる水銀使用廃製品や回収期間、回収場所(薬局)の特徴等を記載した上で、市民からの問合せ窓口が環境都市推進課である旨紹介し、市民から直接問合せを受けられる体制を構築した。</li> <li>・問合せ対応は、全都清が作成した業務 Q&amp;A を元に、秋田市版 Q&amp;A を作成し(資料 1)、実施した。このことにより、市民への事業目的の周知が図られ、水銀使用廃製品の事業での排出を促すことができた。</li> </ul> <p>【製品の回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間内に協力薬局から回収した水銀使用廃製品については、環境都市推進課の職員が直接回収し、本市に所在する中間処理施設であるリサイクルプラザにおいて一時保管した。</li> </ul> <p>【投入人員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に投入した人員は 8 名であった。</li> </ul>										
結果	<p>【回収結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>水銀体温計(本)</th> <th>水銀温度計(本)</th> <th>水銀血圧計(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局・薬店</td> <td>766</td> <td>4</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収した水銀量は、水銀体温計 919g、水銀温度計 14.8g、水銀血圧計 7,008g、合計 7,942g であった。</p> <p>【回収結果の評価】</p> <p>当初退蔵されていると推計した数値と比較して回収量が少なかった(全体の 1.8%程度)。</p>			設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)	薬局・薬店	766	4	146
設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)								
薬局・薬店	766	4	146								
薬局・薬店からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬の処方が 1 か月単位の場合、気付いた後の次の来局時には終了していることから、回収期間の延長を求める声があった。</li> <li>・体温計と思って、アルコール体温計を持参する人がいた。</li> </ul>										
回収した廃製品の処理処分	<p>回収した水銀体温計等は、本市に所在する中間処理施設であるリサイクルプラザにおいて一時保管し、全国都市清掃会議の回収ルートを活用し、北海道北見市にある野村興産株式会社イトムカ鉱業所でリサイクル処理した。(イトムカへの処理費用は 73 円/kg)</p>										
薬局・薬店の協力を得て実	<p>薬剤師がいる薬局で店頭回収することで、排出時の安全性を保つことができた。</p>										

<p>施した回収事業のメリット、課題</p>	
<p>実施後の対応</p>	<p>平成 28 年 9 月 1 日 (木) から 11 月 30 日 (水) まで、市独自事業として、水銀使用廃製品について市内薬局での店頭回収を実施した。 平成 28 年 12 月 1 日から蛍光管・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を水銀含有ごみとして、資源化物の回収日にステーション回収を行っている。回収した水銀体温計等は、全都清ルートで最終処分している。</p>
<p>今後回収事業を実施する自治体へのアドバイス</p>	<p>新たな分別収集を開始する場合は、市民への周知が重要であることは、水銀の場合も同様である。いつ、どこで捨てることができ、なぜ分別収集するのかの周知・啓発の取組の徹底が必要である。</p>

1. 秋田市基本事項

人口	315,927 人	世帯数	135,443 世帯	市域	906.09km <sup>2</sup>	一般廃棄物総排出量	123,311t
廃棄物部門職員数	117 名	処理体制	委託	回収方式	ステーション方式		

※人口、世帯数、市域：平成 27 年度モデル事業実施時の報告書、一般廃棄物総排出量等：平成 27 年度一般廃棄物処理実態調査結果

2. モデル事業結果（平成 28 年 2 月 1 日～2 月 29 日実施）

協力薬局店舗数	172 店	その他回収窓口数	0 か所
---------	-------	----------	------

○協力薬局での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量（本）	回収量（本）	回収量（台）	回収量（個）	回収量（個）	
766	4	146	0	18	アルコール温度計他

○その他回収拠点等での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量（本）	回収量（本）	回収量（台）	回収量（個）	回収量（個）	
0	0	0	0	0	

3. 秋田市家庭ごみ区分、品目

分類	No.	区分	回収頻度（備考）	
4 分類 11 分別	1	家庭ごみ	週 2 回有料指定袋にて、ステーションへ	
	2	資源 化物	金属類	月 1 回指定袋（無料）にて、ステーションへ
	3		空きびん	月 2 回袋に入れずに直接回収箱へ
	4		ガス・スプレー缶	月 2 回袋に入れずに直接回収箱へ
	5		空き缶	月 2 回指定袋（無料）に入れてステーションへ
	6		ペットボトル	月 2 回指定袋（無料）に入れてステーションへ
	7		使用済み乾電池	月 2 回透明の小袋に入れてから空き缶を入れた指定袋（無料）に入れて出す
	8		古紙（新聞・ちらし、段ボール、紙パック、雑誌・雑紙の 4 分別）	月 2 回紙ひもで、それぞれの種類ごとに束ねておく
	9		使用済み小型家電	公共施設、スーパー等の回収ボックス
	10		水銀含有ごみ（蛍光管、水銀体温計・温度計、水銀血圧計）	月 2 回、ステーションに置かれている緑色の空きびん回収箱の横に置く（箱には入れない）
	11	粗大ごみ	粗大ごみ受付に連絡予約、個別有料収集	

秋田市ホームページ（平成 28 年 12 月 1 日更新）

4. 秋田市家庭ごみ中水銀使用廃製品の分類（参考）

（平成 29 年 6 月 1 日現在）

区分	ごみの分け方と主な例	ごみの出し方
水銀含有ごみ	水銀体温計	蛍光管、水銀体温計・温度計、水銀血圧計の種類ごとに透明な袋に入れる。 割れたものは、布や紙で包んでから透明な袋で密封し、袋に「ワレ」と書いて出す。指定袋の外袋や「資源化物用」袋に入れても可。集積所に置かれている緑色の空きびん回収箱の横に置く。（回収箱の中には入れない）
	水銀温度計	
	水銀血圧計	
	蛍光管 （電球型蛍光管を含む）	
使用済み乾電池	乾電池	透明の小袋に入れてから空き缶を入れた「資源化物用」袋に入れて出す

(水銀使用廃製品回収モデル事業実施前)

区分	ごみの分け方と主な例	ごみの出し方
家庭ごみ	水銀体温計	家庭ごみとしてステーション回収。
家庭ごみ	水銀温度計	排出量が少なく明確な規定がなかったが、家庭ごみとして対応していた。
金属類	水銀血圧計	血圧計に金属が多く含有されており、資源化物の金属としてステーション回収。
家庭ごみ	蛍光管 (電球型蛍光管を含む)	家庭ごみとしてステーション回収。
使用済み乾電池	乾電池	使用済みの乾電池は、資源化物としてステーション回収。

5. 広報状況一覧

実施主体	広報状況と概要
秋田市	<p>○広報あきた 市内全戸配布の市広報誌「広報あきた」平成 28 年 1 月 15 日号に記事掲載（資料 2）</p> <p>○市ホームページ 本事業の詳細を周知する記事について、市環境都市推進課のホームページに掲載した。本事業に協力する薬局の一覧表をダウンロードができるようにするなど、市民の水銀使用廃製品の排出を促した。（資料 3）市広報WEB版でも概要を掲載した。</p> <p>○A2 ポスターの掲示 全都清作成の A2 ポスターを市関連施設のほか地域包括支援センターなど市内 52 箇所に掲示。</p> <p>○マスメディア 地元の民放ラジオ局（AM 局：ABS ラジオ、FM 局：エフエム秋田）の市政広報ラジオ番組に、担当者が出演して本事業を PR した。</p>
秋田市 (終了時)	<p>○市ホームページ モデル事業終了を周知（資料 4） 参考</p> <p>○独自事業 平成 28 年 6 月から 11 月に、モデル事業での協力薬局等の協力を得て、独自事業として水銀使用廃製品の回収事業を実施した。（資料 4、5、6）</p> <p>○「ごみの出し方・分け方」のパンフレット 平成 28 年 12 月から、水銀含有ごみの収集を開始することとなり、「ごみの出し方・分け方」のパンフレットを改訂し、全戸配布することで周知した（資料 7）。</p>
薬剤師会 中央支部	店頭回収ボックスを設置し、A2 のポスターを掲示するとともに A4 のチラシを配置した。

6. 担当窓口

担当窓口	秋田市環境部環境都市推進課
住所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号
連絡先	電話： 018-888-5706 E-mail：ro-evcp@city.akita.akita.jp
URL	http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/cp/

(資料 1) 秋田市版 Q & A

平成 27 年度水銀添加廃製品回収業務 Q & A

実施期間 平成 28 年 2 月 1 日 (月) ~ 29 日 (月)

環境部環境都市推進課

## 目 次

- Q1. 事業の目的はなんですか？
- Q2. 対象となる水銀添加廃製品とは？
- Q3. 回収となる薬局はどこですか？
- Q4. いつも利用しているドラッグストアが回収店となっていないのですか？
- Q5. 市役所や各サービスセンターでは回収はしないのですか？
- Q6. 回収率を高めるため、イベント回収や拠点回収をおこなわないのですか？
- Q7. 現在、使用している場合も廃棄しなければならないのですか？
- Q8. 実施期間はいつですか？
- Q9. どうして降雪期間である2月を回収期間としたのですか？
- Q10. 昨年度のモデル事業の詳細を、教えてください。
- Q11. 2月29日を過ぎた場合は回収しないのですか？
- Q12. 市による周知については、どうなっているのですか？
- Q13. 広報あきたで、水銀廃製品の回収を知ったのですが、1月中に薬局に持ち込んでいいのですか？
- Q14. 病院などの医療機関による持ち込みは可能なのですか？
- Q15. 今回のモデル事業が終了したあと、ポスターや回収BOXはどうするのか？
- Q16. 秋田市以外にも実施している自治体はあるのか？
- Q17. 回収BOXのキャラクターは、なぜ「くまもん」なのですか？
- Q18. 回収後の水銀の処理はどうなるのか？
- Q19. 家庭から排出される水銀使用廃製品に関する情報は何かありますか？
- Q20. 今回のモデル事業の実施状況にあたって、薬局店によるアンケートの実施について

**Q1. 事業の目的はなんですか？**

- A 1. 水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染を防止するため。
- A 2. 水銀廃棄物の適正な分別・回収スキームの全国展開を促進していくため。
- A 3. 適正な分別・回収スキームについて、効果的な回収方策を検証していくため。

**Q2. 対象となる水銀添加廃製品とは？**

- A 1. 今回の事業では、薬局等を拠点とした回収事業のため、家庭に退蔵されている不用となった「水銀体温計」、「水銀血圧計」、「水銀温度計」が対象となります。



**Q3. 回収となる薬局はどこですか？**

- A 1. 市内の薬局172店舗となります。  
※秋田県薬剤師会中央支部に加盟する全会員薬局
- A 2. 回収告知のポスターを掲示し、回収BOXを設置している薬局が目印となります。
- A 3. 薬局名か居住する住所をお教えいただければ、環境都市推進課で、お近くの店舗を紹介することができます。
- A 4. 対象となっている薬局店は、環境都市推進課のホームページで店舗一覧を公開しています。

**Q4. いつも利用しているドラッグストアが回収店となっていないのですか？**

- A 1. 薬剤師が常駐する店舗が回収拠点となりますので、一部のドラッグストア等の店舗では回収を行っておりません。

**Q5. 市役所や各サービスセンターでは回収はしないのですか？**

A 1. はい、回収しませんし、回収BOXの設置也没有ありません。

A 2. 持ち込まれた水銀廃製品の安全な管理のため、手渡しによる薬局での回収  
となっています。

※ほぼ同時期に行っている「小型家電回収BOX」には入れないこと。

**Q6. 回収率を高めるため、イベント回収や拠点回収をおこなわないのですか？**

A 1. 今回は、全国都市清掃会議のモデル事業として実施するため薬局以外で回  
はしませんが、今回の事業をふまえて、今後回収方法を検討してまいります。

**Q7. 現在、使用している場合も廃棄しなければならないのですか？**

A 1. いいえ、使用中のものは回収の対象となりません。

**Q8. 実施期間はいつですか？**

A 1. 回収実施期間は、平成28年2月1日（月）～29日（月）の1ヶ月間  
です。

A 2. 環境省のモデル事業のため、1ヶ月間で終了となります。

**Q9. どうして降雪期間である2月を回収期間としたのですか？**

A 1. 環境省によるモデル事業の期日であり、本市による希望期日ではありませ  
ん。

**Q10. 昨年度のモデル事業の実施都市を、教えてください。**

A 1. はい、北海道（旭川市）と熊本県（阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、  
高森町、南阿蘇村の1市3町2村）の阿蘇広域行政事務組合となります。

<26実績>

対象品名	旭川市
水銀体温計	435本
水銀血圧計	94台
その他	5点
水銀換算量	計約5.2kg

対象品名	阿蘇広域事務組合
水銀体温計	414本
水銀血圧計	57台
水銀温度計	5本
水銀換算量	計約3.4kg

**Q11. 2月29日を過ぎた場合は回収しないのですか？**

A1. はい、回収しません。

A2. 3月1日以降に排出する場合は、本市の分別区分に従ってください。

**Q12. 市による周知については、どうなっているのですか？**

A1. はい、1月15日号「広報あきた」に掲載しています。

A2. はい、1月4週目、2月1週目のさきがけ新聞の「広報版」にも掲載を予定しています。

※町内会への周知については、町内会から各家庭への周知に時間を要することや、回収期間が1か月と短いことを考慮し、行っていません。

**Q13. 広報あきたで、水銀廃製品の回収を知ったのですが、1月中に薬局に持ち込んでいいですか？**

A1. いいえ、各薬局でも回収体制が整うまで時間を必要としておりますので、2月1日（月）以降にお願いします。

**Q14. 病院などの医療機関による持ち込みは可能なのですか？**

A1. 事業所からの持ち込みは禁止となっております。

事業所から排出されるものは、産業廃棄物となりますので、関係法令に従って、適切に処分してください。

**Q15. 今回のモデル事業が終了したあと、ポスターや回収BOXはどうするのですか？**

A1. 事業終了後は、各薬局での処分となります。

**Q16. 秋田市以外にも実施している自治体はあるのですか？**

A1. はい、今回のモデル事業は15都市（秋田市を含む）で実施しています。

<内訳>

北海道地域（札幌市・函館市）

東北地域（秋田市・盛岡市）

関東地域（甲府市・東村山市）

北陸・東海地域（新潟市・岐阜市・津市・四日市市・静岡市）

近畿地域（舞鶴市）

中国地域（広島市）

九州地域（久留米市・宮崎市）

**Q17. 回収BOXのキャラクターは、なぜ「くまモン」なのですか？**

A 1. 今回のモデル事業の実施にあたり、「水俣条約」が関係しており、水俣市の熊本県のキャラクターである「くまモン」が採用されています。

**Q18. 回収後の水銀の処理はどうなるのか？**

A 1. 全国都市清掃会議が展開している「使用済み乾電池等広域回収処理事業」に係る回収ルートを活用し適正処理します。

A 2. 北海道北見市にある「野村興産株式会社イトム力鉱業所」で適切に処分されます。

**Q19. 家庭から排出される水銀使用廃製品に関する情報は何かありますか？**

A 1. 環境省から平成27年12月1日付けで「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別ガイドライン」が出ておりますので参考にしてください。

**Q20. 今回のモデル事業の実施状況にあたって、薬局店によるアンケートの実施について**

A 1. 本市では実施しません。

(資料 2) 「広報あきた」平成 28 年 1 月 15 日号掲載記事

**●問い合わせ** 環境都市推進課  
☎(863)6632

対するご意見をお寄せください。  
資料閲覧と意見募集期間  
1月19日(火)から2月2日(火)まで  
資料閲覧場所 住宅整備課(市役所3階、同課ホームページでも)、資料閲覧コーナー(市役所1階)、各市民SC、アルヴェ駅東SC  
意見の提出方法 資料閲覧場所にある用紙にご意見と住所、氏名、電話番号を書いて回収箱に投函してください。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。  
〒010-8560  
秋田市役所住宅整備課  
FAX(866)2463  
Eメール r-o-shs@city.akiita.akita.jp  
**●問い合わせ**  
住宅整備課☎(866)2134

---

**●問い合わせ** 環境都市推進課  
☎(863)6632

環境省のモデル事業として、水銀製品の量の把握や効果的な回収方法を調査するため、使われなくなった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を市内薬局で回収します。  
回収期間は2月1日(月)から29日(月)まで。薬局に貼っている回収ポスターが目印です。

---

**●問い合わせ** 保健予防課☎(883)1176

**がん検診・歯周疾患検診を受けましょう**  
医療機関で受ける、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がん、歯周疾患の各検診は2月末で終了します。対象は次のみなさんです。実施医療機関や料金など、詳しくは全戸配布した「秋田市の健診ガイド」やホームページをご覧ください(下のQRコードからもアクセスできます)。  
**対象(年齢は28年3月31日時点)**  
大腸がん検診 40歳以上のかた  
子宮頸がん検診(女性)  
① 20〜39歳のかた  
② 40歳以上で偶数歳のかた  
③ 無料クーポン券をお持ちのかた  
前立腺がん検診 50歳以上の男性  
歯周疾患検診 30・40・50・60・70歳のかた  
\* 受診の際は、保険証を忘れずにお持ちください。  
◆ 乳がん検診の日程が残りわずかです。早めに受診しましょう  
医療機関での受診は3月12日(土)まで、集団検診での受診は3月13日(日)までです。対象は、28年3月31日時点で、40歳以上で偶数歳の女性または無料クーポン券をお持ちの女性です。



**7 広報あきた 平成28年1月15日号**

広報あきた Web版

**不要な水銀製品の回収にご協力ください**

環境省のモデル事業として、水銀製品の量の把握や効果的な回収方法を調査するため、使われなくなった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を市内薬局で回収します。  
回収期間は2月1日(月)から29日(月)まで。薬局に貼っている回収ポスターが目印です。

**●問い合わせ**  
環境都市推進課tel(863)6632



回収ボックス

125

(資料 3) ホームページでの広報、水銀添加廃製品を薬局で回収します (終了しました)

2月の事業終了後、本ページを利用し、独自事業のホームページとして利用した (資料 4 参照)。薬局一覧のアイコンをクリックすると、薬局のリストが表示される。

(資料 4) 水銀添加廃製品を薬局で回収する事業 (独自事業) のホームページ (終了しました)

最終更新 : 2016.12.02

## 水銀の回収について

平成 25 年 10 月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において、「水銀に関する水俣条約」が採択・署名されました。この条約は、水銀および水銀化合物の人為的な排出から人の健康および環境を保護することを目的としています。本市としても水銀の適正な回収を促進するため、ご家庭で不用となった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計を期間限定で回収します。

## 回収方法等について

### 対象品目

ご家庭で使われなくなった  
水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計



※電子式のもの是对象外です  
※事業者からの持込みはできません

### 回収期間

平成 28 年 9 月 1 日 (木) ~ 同年 11 月 30 日 (水)

### 回収場所

ポスターと下記の回収 BOX がある薬局

薬局一覧 →  (PDF: 149KB)

### 回収方法

購入時のケース等に入れたまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください。

水銀体温計は回収 BOX へ  
水銀温度計・水銀血圧計は窓口へ



秋田地域	平成 27 年 12 月 25 日現在、店舗名順		
店舗名	薬局名	住所	電話番号
あ	アイ薬局	泉字登木 2 2 7 番地 2	853-982
	アイリス薬局	牛島東五丁目 9 番 3 9 号	835-604
	アイン薬局 中通店	南通築地 2 番 3 1 号	884-721
	青山薬局 秋田駅トピコ店	中通七丁目 1 番 2 号	832-647
	赤井こじの薬局	御所野元町五丁目 3 番 4 号	892-750
	あかね健康堂薬局	南通みその町 1 番 4 号	893-511
	あきた漢方薬局	土崎港中央二丁目 2 番 1 1 号	845-086
	秋田みなみ会宮薬局	上北手猿田字苗代沢 2 0 7 番地 3	889-622
	あけぼの薬局	川元開和町 1 番 1 号	866-866
	あっぷる調剤薬局	泉中央二丁目 1 6 番 1 4 号	883-012
	アルヴェいわま薬局	東通仲町 4 番 1 号	884-091
	安保薬局	中通六丁目 1 3 番 2 2 号	834-257
い	飯島調剤薬局	飯島字薬師田 3 6 0 番地 2	857-575
	イオン薬局 (御所野店)	御所野地蔵田一丁目 1 番 1 号	889-660
	イオン薬局 (中央店)	椿山川口境 5 番 1 1 号	884-131

このページに掲載している PDF ファイルを見るには Adobe Reader が必要です。  
アドビシステム社のホームページからダウンロードできます。

### お問い合わせ先

秋田市環境部環境都市推進課	
〒	010-8560
住所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号
TEL	018-888-5706
FAX	018-888-5707
E-Mail	ro-ewcp@city.akita.akita.jp

秋田県 秋田市 平成 27、28 年度に実施した水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等回収事業

(資料5) 独自事業で使用したポスター



(資料6) 独自事業で使用した回収ボックス



(資料 7) 「ごみの出し方・分け方」のパンフレットによる水銀含有ごみ収集の広報(ホームページ)

# ごみの分け方・出し方手引き

最終更新 : 2017.3.15

## ごみの分け方・出し方手引き (平成 28 年 12 月改訂保存版)

「ごみの分け方・出し方手引き」が新しくなりました。

**広報あきた平成 28 年 11 月 18 日号と一緒に全戸配布されています。**



### 3.3.4 山梨県 甲府市

実施期間	平成 28 年 2 月 1 日（月）～2 月 29 日（月）（1 か月間）														
特徴	協力薬局・薬店だけの実施であったが、協力薬局・薬店以外の薬局等や市の担当部局への持込があり、受け取った。実施期間は 1 か月であった。														
実施までの取組	【薬局・薬店への対応】 回収実施の 2 か月前に、総務課が甲府市薬剤師会と調整を開始し、対象薬局 112 店中、52 店舗の協力を得た。店舗数の決定までに約 20 日を要した。また、1 月中旬に協力薬局等店舗を対象に説明会を開催した。														
広報内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報誌（2 月号）に掲載し、個別配布を行うとともに、市ホームページでも公開した。</li> <li>・回収事業の情報をホームページに掲載した。</li> <li>・市長が定例記者会見で発表し、マスメディアに情報提供した。</li> <li>・毎月開催されている自治会連合会の理事会で説明し、チラシを自治会の組単位に回覧した。</li> </ul>														
回収ボックス設置箇所数	協力薬局・薬店 52 店舗														
実施時の対応	<p>【問合せ】</p> <p>市広報誌などには、問合せ窓口（総務課）と電話番号を明記して市民からの問合せに対応した。</p> <p>基本的には、担当の職員を定めて対応した。対応時の参考資料としては、全都清が作成した Q&amp;A を用いた。課内での情報共有を徹底し、担当者が不在の時でもスムーズに対応できる体制をとった。</p> <p>主な問合せは以下のようなものであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力薬局等の持込先を確認したい（市民より）。</li> <li>・甲府市民以外が持ち込むことができるか（市域外住民より）。</li> <li>・持ち込まれた水銀使用廃製品は受け取ってよいのか（協力薬局以外の店舗より）。</li> </ul> <p>（市の対応）店舗で受け取り、後日環境部職員が回収した。</p> <p>【製品の回収】</p> <p>協力薬局等が市民から回収した水銀体温計等は、環境部総務課の職員が回収した。回収には、2 人で 2 日が必要であった。お礼状と回収結果を店舗に渡した。</p> <p>【投入人員】</p> <p>本事業に投入した人員は 1 名であった。</p>														
薬局・薬店からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水銀式でない体温計や血圧計の持込みがあった。（市の対応）受取ってもらい、後日環境部職員が回収した。</li> <li>・配付されたチラシが不足していた。</li> </ul>														
結果	<p>【回収結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>水銀体温計(本)</th> <th>水銀温度計(本)</th> <th>水銀血圧計(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局・薬店</td> <td>971</td> <td>68</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>その他の施設等への持込</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収した水銀量は、水銀体温計 1,186g、水銀温度計 266g、水銀血圧計 4,224g、合計 5,676g であった。</p>			設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)	薬局・薬店	971	68	87	その他の施設等への持込	17	4	1
設置場所	水銀体温計(本)	水銀温度計(本)	水銀血圧計(台)												
薬局・薬店	971	68	87												
その他の施設等への持込	17	4	1												
回収した廃製品の処理処分	<p>回収した水銀体温計等は、環境センターで一時保管し、平成 28 年 10 月 6 日に日本通運株により搬出し、10 月 26 日に野村興産株にて処分が完了した。</p> <p>運搬処分の委託費用は、24,724 円、回収廃製品の重量あたり 255 円/kg である。</p>														
薬局・薬店の協力を得て実	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師協会及び甲府市薬剤師協会の協力を得て市民が立ち寄りやすい身</li> </ul>														

<p>施した回収事業のメリット、課題</p>	<p>近にある薬局等を回収拠点にしたことで、予想以上の回収量となった。  <b>【課題】</b>                  ・協力薬局（52 店舗）以外への持込みもあったため、地方薬剤師会と綿密な調整を行い、協力薬局数を増やす方策が必要である。</p>
<p>実施後の対応</p>	<p>モデル事業実施以前から、有害再生物として回収しており、現在も継続中である。</p>
<p>今後回収事業を実施する自治体へのアドバイス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師協会の協力を得て、協力薬局を増やす努力が必要（ドラッグストア等）</li> <li>・実施期間の検討が必要（1 ヶ月→2 ヶ月）</li> <li>・公共施設（公民館等）での拠点回収も必要（回収場所の拡大）</li> </ul>

山梨県 甲府市 平成 27、28 年度に実施した水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等回収事業

1. 甲府市基本事項

人口	192,263 人	世帯数	89,530 世帯	市域	212.50km <sup>2</sup>	一般廃棄物総排出量	80,857t
廃棄物部門職員数	109 名	処理体制	直営、委託		回収方式	ステーション方式	

※人口、世帯数、市域：モデル事業実施時の報告書、一般廃棄物総排出量等：平成 27 年度一般廃棄物処理実態調査結果

2. モデル事業結果（平成 28 年 2 月 1 日～2 月 29 日実施）

協力薬局店舗数	52 店	その他の回収	協力薬局等以外や市の部局への持込
---------	------	--------	------------------

○協力薬局での回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量 (本)	回収量 (本)	回収量 (台)	回収量(個)	回収量(個)	
971	68	87	0	19	アルコール温度計他

○その他の回収

水銀体温計	水銀温度計	水銀血圧計	その他		
			水銀	その他	備考
回収量 (本)	回収量 (本)	回収量 (台)	回収量(個)	回収量(個)	
17	4	1	0	0	

3. 甲府市家庭ごみ区分、品目

分類	No.	区分	回収頻度（備考）	
5 分類 11 分別	1	燃えるごみ	週 2 回指定ごみ袋（有料）にて、ステーションへ	
	2	燃えないごみ （不燃ごみ、粗大ごみ、布団等）	月 1 回指定ごみ袋（有料）にて、ステーションへ。 指定ごみ袋に入らない（粗大ごみ）はごみ処理券を貼って不燃ごみの日に出す	
	3	有価物、資源物	紙類 （紙パック、段ボール、新聞紙・ 広告、雑誌・本、紙製容器包装）	月 1 回、紙類毎に束ねてステーションへ出す
	4		布類	月 1 回ステーションへ出す
	5		びん類	〃
	6		金属類	〃
	7		ペットボトル	〃
	8		食品用白色トレイ	〃
	9		有害再生物 （乾電池、蛍光管、体温計）	〃
	10		プラスチック容器包装	毎週土曜日
	11		ミックスペーパー （アルミコーティングしているもの）	毎週水曜日

甲府市ホームページ

#### 4. 甲府市家庭ごみ中水銀使用廃製品の分類（参考）

（平成 29 年 6 月 1 日現在）

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
有害再生物	水銀体温計	透明のビニール袋に入れて、ステーションの隅に他のものと分けて出す
	水銀温度計	同上
	水銀血圧計	同上
	蛍光管（直管または丸管）	購入時の箱に入れて、ステーションの隅に出す
	乾電池 （ボタン型・充電池除く）	透明のビニール袋に入れて、ステーションの隅に他の物と分けて出す

（水銀使用廃製品回収モデル事業実施前）

区分	ごみの分け方と主な例	出し方
有害再生物	水銀体温計	平成 29 年 6 月 1 日に同じ
	水銀温度計	
	水銀血圧計	
	蛍光管（直管または丸管）	
	乾電池 （ボタン型・充電池除く）	

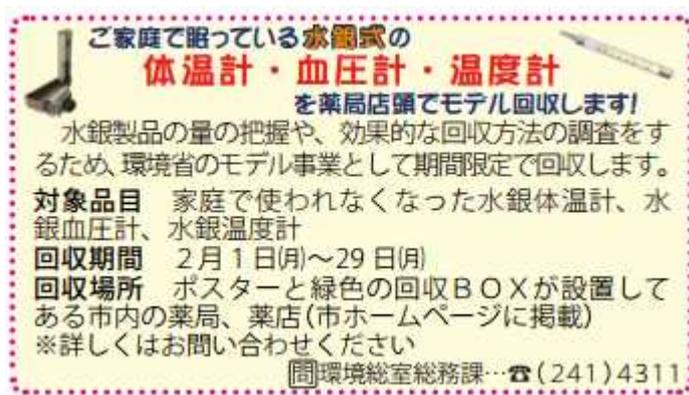
#### 5. 広報状況一覧

実施主体	広報状況と概要
甲府市	<p>○広報こうふ 自治会を通じて配布される市広報誌平成 28 年 2 月号 27 ページに掲載し、ホームページでも公開した（資料 1）。</p> <p>○市ホームページ 資料 2 の原稿でホームページに掲載した。</p> <p>○市長の定例記者会見 1 月の定例記者会見で水銀廃製品を回収することを発表。市のホームページに定例記者会見の記事として掲載した（資料 3）。その模様は UTY テレビ山梨で放送された。また、新聞にも記事が掲載された。</p> <p>○自治会回覧 毎月開催されている自治会連合会の理事会で説明し（資料 4）、全都清が作成した A4 のチラシを 32 地区、310 自治会の 6,640 組へ回覧を依頼した。</p>
甲府市 （終了時）	参加薬局等からの水銀使用廃製品の回収時に、お礼状を渡した（資料 5）。
甲府市薬剤師会	店頭回収ボックスを設置し、A2 のポスターを掲示するとともに A4 のチラシを配置した。

#### 6. 担当窓口

担当窓口	甲府市環境部環境総室総務課
住所	〒4400-0831 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター
連絡先	電話： 055-241-4311 E-mail： kansoumu@city.kofu.lg.jp
URL	<a href="https://www.city.kofu.yamanashi.jp/kankyo-somu/index.html">https://www.city.kofu.yamanashi.jp/kankyo-somu/index.html</a>

(資料 1) 「広報こうふ」平成 28 年 2 月号掲載記事



**ご家庭で眠っている水銀製の  
体温計・血圧計・温度計**  
を薬局店頭でモデル回収します!

水銀製品の量の把握や、効果的な回収方法の調査をするため、環境省のモデル事業として期間限定で回収します。

**対象品目** 家庭で使われなくなった水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計

**回収期間** 2月1日(月)～29日(月)

**回収場所** ポスターと緑色の回収BOXが設置してある市内の薬局、薬店(市ホームページに掲載)

※詳しくはお問い合わせください  
☎環境総室総務課…☎(241)4311

(資料 2) ホームページ原稿

ご家庭で眠っている

## 水銀式の体温計・血圧計・温度計を 薬局店頭でモデル回収します！

### なぜ今「水銀」なの？ 水俣条約採択！

平成 25 年 10 月に熊本市と水俣市で外交会議が開かれ、「水銀に関する水俣条約」が採択されました。この条約は、総合的に環境への水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指す国際条約です。

そのための重要な取り組みの一つとして、家庭で使用しなくなった水銀含有製品の正しい回収を促進していくことが必要となります。

そこで、今回、環境省のモデル事業として、甲府市内の薬局で水銀式の体温計・血圧計・温度計の回収を実施することとなりました。

※この取り組みでは、回収した水銀含有製品の処理を公益社団法人全国都市清掃会議と共同で実施しています。

#### 対象品目

水銀式の体温計・血圧計・温度計

※電子式のもの対象外です。

小型家電として従来の回収ボックス（市内の窓口センター）に持ち込んでください。

※事業者からの持ち込みはできません。



#### 回収方法

ポスターと緑色の回収ボックスの設置してある薬局・薬店に持ち込む

※薬剤師の常駐しないドラッグストアなどでは回収しません。

☆回収実施薬局・薬店は[こちら](#)（PDF ファイル）

回収期間：平成 28 年 2 月 1 日（月）～2 月 29 日（月）

※期間以外の受け入れはできませんのでご注意ください。

回収方法：水銀体温計は薬局の窓口にある緑色の回収ボックスに、入れてください。

水銀血圧計・水銀温度計は窓口へお持ちください。

※購入時のケース等に入れたまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください。



#### 問い合わせ先

〒400-0831 甲府市上町 601-4

甲府市環境部環境総室総務課

電話：055-241-4311 Fax：055-241-6190

(資料 3) 市長定例記者会見のホームページ (抄)

発表内容および質疑応答については、モデル事業に関連するところだけを抄録している。

2017/7/5 甲府市 / 平成28年1月市長定例記者会見

# 甲府市

KOFU CITY

[ホーム](#) > [市政情報](#) > [市の概要](#) > [市長のページ](#) > [市長記者会見](#) > [平成27年度](#) > 平成28年1月市長定例記者会見

更新日：2016年1月28日 ツイート いいね! 0

## 平成28年1月市長定例記者会見



**日時**

平成28年1月26日 (火曜日) 午前10時00分～

**場所**

市長応接室

**発表事項**

- 「投票率アップに効果のある啓発方法のアイデア募集」について
- 環境省モデル事業「平成27年度水銀添加廃製品回収事業」の実施について
- 「甲府市観光パンフレットの作成」について

**配布資料**

- [資料1 「投票率アップに効果のある啓発方法のアイデア募集」について \(PDF: 251KB\)](#)
- [資料2 環境省モデル事業「平成27年度水銀添加廃製品回収事業」の実施について \(PDF: 1,502KB\)](#)
- [資料3 「甲府市観光パンフレットの作成」について \(PDF: 129KB\)](#)

配布資料の資料 2 は、全都清作成の A4 版チラシと同一のものである。

(発表内容)

**環境省モデル事業「平成27年度水銀添加廃製品回収事業」の実施について**

2つ目は、環境省モデル事業「平成27年度水銀添加廃製品回収事業」の実施についてであります。  
お配りをしました資料2をご覧ください。  
平成25年10月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において、水銀に関する水俣条約が採択・署名されました。  
これを受けて、環境省では、今後、水銀を廃棄物として処分する際の基準等、環境上適正な管理方法に関する検討を進めており、平成26年度より、各家庭に保管され、現在使用されていない水銀式の体温計・血圧計・温度計の正しい回収を促進するプロジェクトの一環として、日本薬剤師会及び市町村の協力の下、事業を実施しております。  
今年度は、環境省から水銀添加廃製品回収業務を請け負った公益社団法人全国都市清掃会議から、回収業務の実施について依頼を受けました、本市を含め、全国15都市において、水銀廃棄物の適正な分別・回収業務の全国展開を促進することを目的に、薬局を主たる回収拠点とするモデル事業を実施し事業検証を行うものです。  
水銀は容易に気化することから、水銀体温計等の破損によって水銀が漏れて蒸散した場合、地球規模で循環することとなり、もし、体内に取り込まれると、頭痛、痙攣、呼吸困難など、さまざまな中毒症状を発生させる原因となります。  
平成26年、日本中毒情報センターには、水銀体温計の液体状の水銀を子どもが誤って飲み込む事故や、破損した水銀体温計を片付ける際に大人が水銀蒸気を吸い込んだ可能性のあるという相談が、185件寄せられています。  
水銀を使用した体温計や血圧計などの不適正な取り扱いによる事故がいまだに発生する中、市民の皆さまには本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひこの機会に、ご家庭で使用されていない水銀式の体温計・血圧計・温度計を、ポスターと緑色の回収ボックスを設置しているお近くの薬局・薬店へ、来月2月1日から2月29日の間にお持ちいただけますよう、お願いいたします。

(質疑応答)

(記者)

水銀の話をお伺いしたいのですが、市内薬局・薬店の回収拠点はどのくらいでしょうか。

(環境部長)

甲府市薬剤師会の協力をいただくなかで、参加薬局・薬店数は52店になります。

(記者)

モデル事業の回収で1か月の期間限定ですが、何か月も続けてもよい運動と思いますが、1か月の期間限定なのはどうしてですか。

(環境部長)

今後どのような回収方法がよいか環境省のほうで考えるため、この検証の事業ということでモデル事業になっています。現在でも、水銀の体温計や温度計も回収を行っています。(水銀の体温計や温度計は、)乾電池や蛍光灯と同じ有害再生物として、資源物の回収日に出してもらっています。ただ、今回の事業は、国際的な取り組みということでやっておりますので、環境省のほうでは、適正な回収方法を確立するということですので、協力していくということです。

(記者)

国が適正な回収方法を確立するために、試験的にいくつかの市を選んで、そこで1か月間やってもらって、それを国のほうが集約して、全国的な回収方法を確立していくという流れですね。

(環境部長)

そうです。

(市長)

もちろん、通常業務として環境部が有害再生物として適正な回収をしておりますけれども、今回、スポット的に日本薬剤師会の協力をいただくなかで、1か月やることでどの程度の実績が積めるかというモデル市になったということです。

(資料 4) 連合自治会理事会での説明資料

環 発 号 外  
平成 28 年 1 月 22 日

各地区自治会連合会長 様

甲府市長 樋口 雄一  
(公印省略)

「ご家庭で眠っている 水銀式の体温計・温度計・血圧計を  
薬局店頭でモデル回収します！」周知用チラシの回覧について (依頼)  
初春の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申しあげ  
ます。

また、日頃から本市環境行政の推進につきましては、格別なご配慮をいただき  
感謝申し上げます。

さて、このたび環境省より本市に対して、水銀を廃棄物として処分する際の基  
準等、環境上適切な管理方法に関する検討するための環境省モデル事業として、  
市内の薬局店頭で実施する水銀式の体温計・血圧計・温度計の回収事業について  
協力要請がありました。

回収事業の実施につきましては、市民の皆様のご協力が不可欠であり、改めて  
ご協力をお願いする必要があります。

つきましては、環境省より別添のとおり組回覧用チラシの送付がありましたの  
で、各地区単位自治会長への周知をお願いします。

以上  
環境総室総務課扱い  
TEL 055-241-4311

(資料 5) 薬局等からの水銀使用廃製品回収時に渡したお礼状

平成 28 年 3 月 9 日

甲府市薬剤師会  
水銀添加廃製品回収事業参加薬局 各位

甲府市環境部長

事業協力に対するお礼と実施結果の報告について

早春の候 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より市政の推進及び環境行政へ多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さてこのたびは、日常業務のお忙しい中を、環境省モデル事業として実施をお願いをいたしました、平成 27 年度水銀添加廃製品（水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計）の回収業務へご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

おかげさまで、今回参加薬局 52 店におきまして、水銀体温計 971 本、水銀血圧計 87 台、水銀温度計 68 本が回収されました。

今年度においては全国 15 都市で環境省のモデル事業として水銀添加廃製品の適正な分別・回収業務を促進することを目的に、水銀添加廃製品の回収が実施されたわけですが、環境省においてこれら 15 都市の回収結果を取りまとめ、さらに効果的な回収方策を検討するために検証を行うこととされており、今後全国で回収が実施されることも想定されます。

その際には、ぜひ本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

甲府市環境部環境総室総務課  
担当者 (担当者名)  
連絡先 241-4311